



TOUS ENSEMBLE
POUR LE CLIMAT

cop21.gouv.fr #COP21

特集

COP21で何

パリ協定等の主

昨年12月12日、フランスのパリで開催されたCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会合）の決定を満場一致で採択し閉幕しました。地球規模での気候変動が広がるなか国連気候変動枠組条約（1997年）以来の法的拘束力ある歴史的な国際合意であり、会場は鳴り響く拍手の中で、ではいったい何が決まったのか、そのポイントを紹介します。

1、温室効果ガス排出削減の目標

パリ協定は地球温暖化対策で世界がめざす目標を次の三つにまとめました。

- ①長期目標＝地球の平均気温上昇を産業革命前の水準から2℃よりはるかに低い水準に抑え、1.5℃に抑制する努力をする。
- ②中期目標＝そのために、可能な限り早期に世界の排出量を頭打ちにし、その後速やかに減少させる。
- ③中期目標＝今世紀下半期に温室効果ガスの人為的な排出と人為的な吸収を均衡させる。

長期目標として、国際条約に「2℃未満」と具体的な数値で温度目標が書き込まれたのは初めてです。また、海面上昇で消滅の危機に直面する小島しょ国の切実な訴えを受け、1.5℃目標にも言及したことは画期的です。これを受けCOP21決定は世界の気象学者らで作るIPCC（気候変動に関する政府間パネル）に対し、1.5℃上昇に食い止める温室効果ガス排出経路等についての特別報告を、2018年に提出するよう招請しました。

この長期目標を達成するための②の中期目標で「早期に温室効果ガス排出を増から減に逆転」したうえ、その先③の中期目標で「排出中立化」を明記しました。これは、森林吸収やCO₂を回収貯留する技術（CCS）など人為的な吸収も活用しつつ、2050年以降は差し引きでの人為的排出をゼロさらにはマイナスにすることを意味します。この目標は世界が早期に化石燃料依存の社会から卒業すべきことを意味しており、石油石炭文明に代わる新しい文明への転換宣言とも評すべきものです。

2、各国目標と定期的な見直し

目標を達成するためには、各国の国別約束（排出削減目標や行動）で目標が裏付けられなければなりません。先進国だけでなく途上国もこぞって、この国別約束をCOP21に提出したのも画期的なできごとでした。しかし、提出された国別約束は全体として2℃未満の長期目標を達成するには大きく不足しており、また京都議定書のような罰則付きの義務化は抵抗が強くパリ協定には盛り込めず、自主目標として条約事務局が登録簿を作成するにとどまりました。

しかしその代わりに、各国は現在の国別約束を見直し引き上げたものを5年ごとに提出して長期目標に比べ十分かの評価を受けるとともに、それぞれの段階の約束の達成を保障する国内措置をとることがパリ協定で義務付けられました。こうして、自主的でありながら長期目標の達成に向けて各国の取り組みを後退させることなく継続して見直し、強化し続ける仕組みが確立されたのです。最初の評価・見直しは2018年から始められることも決まっています。

国名	目標年
 中国	2030年
 EU	2030年
 インド	2030年
 日本	2030年
 ロシア	2030年
 アメリカ	2025年

〈出典・全国地球温暖化対策推進委員会〉